

## 好評につき★第2弾★ 河川敷の樹木でホカホカ！

～河川敷で伐採した樹木を燃料としてのみ無償提供します～

- 北上川下流河川事務所では、河川敷で伐採した樹木を燃料としての利用に限り無償で提供いたします。
- 当事務所管内では、東日本大震災による原発事故を受け、放射能濃度の関係から無償提供を中止していましたが、放射能に関する『薪』の指標値である 40Bq/kg を下回っていることから、無償提供を再開します。
- 無償提供は、米谷地区:3月1日(水)～4日(土)まで  
涌谷地区:3月8日(水)～11日(土)まで  
とし、先着順で、なくなり次第終了となりますのでご了承ください。(別紙1参照)
- 今年度は、第2弾が最後!となります。この機会をお見逃しなく!!

### ■伐採木の無償提供について (趣旨)

当事務所では、河川敷において「河川管理上支障となる」樹木の伐採を行っておりますが、伐採を進めていく上で樹木の処分経費が大きな負担となっていました。伐採した樹木を無償提供することで、処分経費のコスト縮減はもとより、資源の有効活用を目的としています。

### ■第1弾からの変更点

- ・提供場所が 3箇所から2箇所に変更となります。
- ・第1弾では、提供量を定めていませんでしたが、今回は 1回につき軽トラック1台とします。たくさんほしい方は、何度でもお並びください。  
軽トラック以外の大きな車両で来られた場合は、軽トラック1台程度の量を積み込み後、列の最後尾に並び直して下さい。
- ・第1弾は好評により1日で終了しました。今回は今年度最終提供となりますので、この機会にご利用ください。

### ■『河川敷の樹木でホカホカ!』について

薪ストーブ等の燃料としてホカホカ、そして無償提供でお財布もホッカホカ!!

北上川下流河川事務所記者発表資料はホームページでご覧になれます。  
ホームページアドレス [【http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/】](http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/)

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ



国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼80

電話 0225-94-9852 (管理課直通)

管理課長 よこやま たかおみ 横山 孝臣 (内線331)

## ■提供場所及び期間

提供住所	詳細	提供期間	提供時間	伐採木種類	ストック量	放射線濃度 測定結果
登米市東和町米谷字根廻一号 地内 (県道 東和登米線沿い)	地図 1	3月1日 (水) ~ 3月4日 (土)	午前9時 ~ 午後4時 まで	主に やなぎ くるみ	約53m <sup>3</sup> (軽トラック約66台分)	35.5 Bq/kg
涌谷町涌谷字千間江 地内 (涌谷地区河川防災ステーション内)	地図 2	3月8日 (水) ~ 3月11日 (土)			約300m <sup>3</sup> (軽トラック約375台分)	5.2~8.9 Bq/kg

※軽トラック1台=0.8m<sup>3</sup>で計算

## ■伐採木の状態

伐採木は、幹の太さ 直径5cm~60cm程度、長さ1m程度の状態に切断済です。

各提供場所において、伐採木の種類は上記のとおりです。樹種については、選べません。

伐採時期については、いずれも平成29年2月~3月伐採の樹木となります。

## ■提供量

提供量については、1回につき軽トラック1台とし、先着順とします。

1回の提供量は、軽トラック1台分(約0.8m<sup>3</sup>)とします。

軽トラック以外の大きな車両で来られた場合は、軽トラック1台分(約0.8m<sup>3</sup>)を積み込み後、列の最後尾に並び直して下さい。

たくさんの量がほしい方は、何度でもお並びください。なくなり次第終了となりますので、ご了承ください。

## ■提供方法

上記提供場所まで引き取りに来ていただき、所定様式に氏名、連絡先、利用目的を記載後、担当者の指示に従って積込、運搬を行ってください。事故のないよう十分に注意してください。当方では、積み込み補助は行いません。

## ■その他、注意事項等

引き取った木の利用は、薪等の燃料としてのみ消費される方に限定しております。

引き取った木は、転売等営利目的に使用することを禁じます。

提供場所でのチェーンソーの使用はできません。切断してほしい際は、近くの作業員に声がけください。

堤防上や河川敷上の通路での作業となる場合には、他の方の支障にならないようにしてください。

積み込み・運搬時において、木の散乱防止に努め、通路に木を散乱させた場合には、責任を持って回収願います。

走行中等の荷崩れ防止のため、確実な積付け・固縛を行い、安全輸送につとめてください。

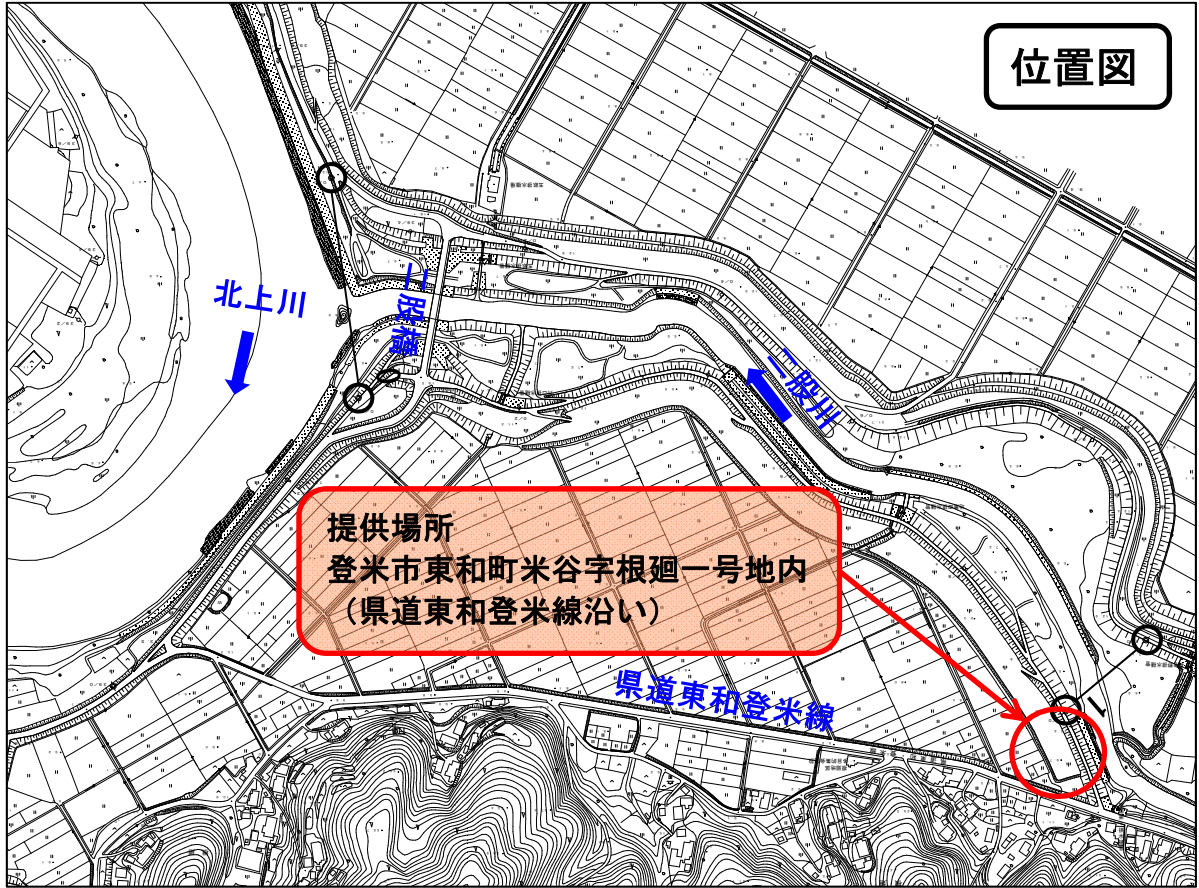
運搬にあたり、車両を堤防斜面へ乗り上げてはいけません。堤防を損傷させた場合、補修費を負担していただくことがあります。

上記、積み込み・運搬時の事故及び引き取り後の使用における事故等については、国土交通省は一切責任を負いかねますのでご了解ください。

■提供期間中の残量及び提供場所に関する問い合わせ先

提供場所	問い合わせ先		問い合わせ時間
登米市東和町米谷字根廻一号 地内 (県道 東和登米線沿い)	米谷出張所	0220-42-2211 登米市東和町米谷字古館5-4	午前9時～午後5時までの <u>平日のみ</u>
涌谷町涌谷字千間江 地内 (涌谷地区河川防災ステーション内)	大崎出張所	0229-22-0336 大崎市古川鶴ヶ塚字鶴田154-3	

地図 1



航空写真



地図 2

